

第51期  
事業計画書  
収支予算書

自 平成23年10月 1日

至 平成24年 9月30日

社団法人  
日本画像情報マネジメント協会(JIIMA)

# 第51期事業計画書

(自 平成 23 年 10 月 1 日～至 平成 24 年 9 月 30 日)

## はじめに

未曾有の東日本大震災に遭遇し、日本全体が混乱の渦に巻き込まれ、社会活動、経済活動も停滞を余儀なくされ、多くのJIIMA会員の皆様も何らかの被害を被られたと思われます。改めて東日本大震災で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

JIIMAでは、大震災発生後速やかに理事会や戦略会議メンバーと意見交換を行い、いち早く我々は何をなすべきかを検討の結果、「今こそ文書情報マネジメントの重要性を訴求するべき」との結論を得て、JIIMA活動の中心テーマを「危機管理」に置いて活動しております。その結果、社会的にも「危機管理の一環として文書情報マネジメントの重要性を見直してゆこう」との機運が高まっています。

第51期のJIIMAは、このような背景のもと、政策提言、文書情報管理制度の拡充、新資格制度の立ち上げ等の各事業を成長させると共に、公益法人改革への取り組みを進めてまいります。

政策提言の第一は、危機管理のために国や自治体の行政文書の電子化を行って、電子化バックアップセンターに分散保管する構想、第二は同じく危機管理のために医療機関の紙カルテや処方箋を電子化してバックアップを取ろうという構想、第三は e-文書法推進のため、国税関係書類の電子化(スキャナー保存)要件を一段と緩和する提言あります。JIIMAでは行政府機関にこれらの政策提言を行い、具体化を求めてまいります。

文書情報管理士資格の認定制度については、国や自治体の公文書電子化の調達要件に指定されたことから知名度が上がり、年間受験者数も2,000名水準に達しました。今期はさらなる受験者数の増加策と「文書情報管理士」としての質の向上施策を充実するとともに、検定試験方法のIT化の検討を進めてまいります。

また長年の懸案であったユーザー組織のマネージャー層を対象とした新資格制度を立ち上げ、「文書情報管理士」との両輪で、我が国における文書情報マネジメントの定着化を図ってまいります。

これらの活動と並行して公益法人制度改革への取り組みも本格的に開始し、公益社団法人へ移行するか、一般社団法人へ移行するか、ご提案してまいります。

また事業拡大の下支えとなる事務局機能も人材の充実を図り、総合して文書情報マネジメントの普及啓発活動の強化を通じ、社会への貢献と会員各社の発展に尽くしてまいります。

## 重点活動の基本方針

### 1. 政策提言

#### (1)現用公文書の電子化とデータセンターバックアップ構想の具体化推進

[政策提言プロジェクト]

前期から関係省庁に提案説明を開始した「現用公文書の内バイタルレコードを電子化し、全国各府県にまたがるバックアップデータセンターで分散保管することで危機管理に備える構想」の具体化に向け、関係部門と連携のうえ推進していく。

#### (2)診療記録の電子化とデータセンターバックアップ構想の政策提言

[新市場開拓プロジェクト 医療WGと政策提言プロジェクトで協働]

大震災では自治体の行政文書と共に医療機関の紙カルテや処方箋等の診療録が流出し、被災者への診療行為に多くの支障が発生した。津波のほか首都圏大洪水など全国的に災害の危険性が指摘されており、このような事態の再発を避けるため、緊急避難処置として診療中の患者の紙カルテや処方箋等、最低限必要な診療記録の電子化を行い、バックアップセンターに分散保管する構想を政策提言として取り纏め、関係省庁に提言していく。

#### (3)e-文書法のさらなる要件緩和を進めるための政策提言

[法務委員会と政策提言プロジェクトで協働]

e-文書法は2005年4月に施行されたが、証憑書類のスキャナー保存を実施する企業はごく少数に留まっている。JIIMAでは2008年から翌年にかけて経済団体連合会と共に、国税庁と折衝を重ね、関連する電子帳簿保存法の規制の解釈を整理したうえで国税見解を引き出し、経団連会館での説明会の開催や、国税庁のホームページでのQ&A掲載にも協力してきた。しかし依然としてスキャナー保存を実施する企業数はわずかにすぎない。

一方、本年3月以降、政府部内で情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門報告書の対処方針(案)に、JIIMAの規制緩和の主張が取り上げられ、8月に政府で決定した方針によれば、「財務省は帳簿保存の実態と技術動向の把握を23年度中に行い、24年度以降に電子保存が可能な国税関係帳簿書類の範囲の検討を行う」としている。JIIMAでも市場調査などで実態把握に努めると共に、国税当局に対して最新の技術情報の提供等を行いつつ、さらなる要件緩和の折衝を粘り強く行っていく。

## 2. 新資格制度の立ち上げ

### [新資格プロジェクト]

JIIMAが認定する「文書情報管理士」資格は、国の電子化大型プロジェクトや自治体の電子化業務の調達要件に指定されている事に加えて、内閣府の緊急雇用対策で文書情報管理士受験の研修費補助が認められたプラス効果もあってその知名度が向上し、前期の受験者総数は2000名に迫る勢いになっている。

しかし受験生の多くは文書情報マネジメントを業とする人たちで、ユーザーとして利用する立場の受験生は少ない実態である。我が国における文書情報のマネジメントの健全な発展のためには、両者のバランスが取れた量的拡大と質的な充実が必要であるため、特にユーザーの立場から所属組織の文書情報マネジメントを構築する、利用者のマネージャー層向けの新資格制度を立ち上げてゆく。

今期はテキストの作成、仕組みの検討、新検定試験のトライアル実施までを行い、52期から本番スタートの予定。

## 3. 公益法人制度改革への取り組み

### [事務局とアドバイザー]

JIIMAを「一般社団法人」とするか、「公益社団法人」とするか、意思決定のうえ25年11月までに申請し、認定・認可を受ける必要がある。

公益法人への移行は、検定試験資格の社会的評価や税制面のメリットはあるが、公益認定委員会への報告・検査などの規制も多く、認定のハードルは高い。

他方、一般法人への移行は、現在法人格を持たない任意団体にとって登記のみで一般法人化できるためメリットが明らかであるが、JIIMAのような公益事業比率の高い既存の社団法人では、公益目的財産を公益目的のみに消費してゆく「公益目的支出計画」を立案し、計画終了まで経済産業省の指導監督を受け続ける必要がある。

それぞれのメリット、デメリットを慎重に検討し今期中に理事会で方針を決定し、移行形態や新定款案を作成して、次期総会か又は臨時総会で決議し、移行申請手続きに入りたい。

## **普及啓発活動の基本方針**

### **1. 文書情報管理士制度の充実と普及促進 [検定試験委員会]**

近年の文書情報管理士の受験者増を踏まえ、質の向上と増加対策を引き続き行う。「文書情報管理士」有資格者の質の向上のため、ナレッジ会員制度や更新制度と組み合わせた資格者の能力向上施策や、実技希望者に対する実習可能な教育環境の提供可能性について、検討する。

また「文書情報管理士」制度の案内を企業、官公庁、学生層まで広げる手段について検討し、受験者数の増加に繋げて行く。

さらに上級資格については、補完関係になり得る他の検定試験制度や資格との連携も視野に、資格内容の見直し検討を進める。

### **2. JIIMA主催ショー・セミナー [ショー委員会・セミナー委員会・コンセプトWG]**

春・秋のメインイベントには統一コンセプトを創り、ショーとセミナー、及び機関誌「月刊IM」をミックスしたプレゼンテーション効果を訴求し、参加企業を募集する。

また従来の参加企業に加えて、社会動向や技術動向を反映する新規企業、過去に参加し最近不参加の企業まで広く参加を呼び掛けてゆく。

### **3. 「月刊IM」とナレッジ会員コンテンツの充実 [IMナレッジコンテンツ委員会]**

統合文書情報マネジメント(ECM)の国内外の社会動向、技術動向、導入事例やJIIMA委員会活動の紹介等、協会機関誌としての一層の内容充実を図る。

また全国 1000 自治体向けの年間CD配布も継続し、啓発を図る。

更にナレッジ会員向けコンテンツの充実を図ると共に、資格制度との連携を図る等で利用増対策を検討する。

### **4. 事務局主導の普及活動の明確化と強化**

従来、委員会を作るまでもないテーマや、経費の入出が多い小テーマは扱いが不明確であった。今期からテーマごとにアドバイザーの助言を得て、事務局主導で進めるテーマを明確化し、推進する。規模が拡大すれば委員会設置も考えてゆく。

#### **(1)JIIMAホームページの充実**

内容、レイアウトのレベルアップや用語辞典のような普及と経費確保が期待できるテーマの探索。

#### **(2)ニュースレリースの発行**

協会主要行事や政策提言等のニュースを新聞、雑誌、テレビ等のメディアに流し、普及を図る。

### (3)教科書・出版の充実

教科書、ガイドラインの他、統合文書情報マネジメント(ECM)の参考書となりうる出版物やCD出版の企画と実施。

### (4)市場調査の充実

主に JIIMA 会員を調査対象とした業界規模調査に加えて、エンドユーザー動向調査を充実させ、政策提言などJIIMA活動にも活用して行く。

### (5)海外研修

前年度は中止としたAIIM見学と米国業界視察ツアーについては、6月に視察見学先等の内容をさらに充実して実施する。なお欧州や韓国等、他地域での具体化の可能性についても調査を行う。

## ナレッジ活動の基本方針

### 1. 標準化委員会

ユーザー・会員企業に利用され役に立つ標準化作りを目指す。

- (1)JIIMA 提案のスキャナー画質評価チャートについて、ISO各国審議での合意を、早期に取付ける。次テーマとしてスキャナー速度評価チャートの構想検討に入る。
- (2)BD保存ガイドラインの早期完成とJIS Z6017 改訂原案を纏める。必要によりJIS Z6016 の改訂も視野に入れて検討を行う。
- (3)文書管理・記録管理におけるマネジメントと技術を一体化したISOについて、具体化の検討に着手する。
- (4)ISO・JISの定期見直しについては、取捨選択を行い必要なテーマを重点的に見直す。

### 2. 法務委員会

- (1)e-文書法の要件緩和について、財務省、国税庁、内閣官房等へ政策提言プロジェクトと連携して提言して行く。必要により経団連とも協働する。
- (2)また法的諸問題への対応やパブリックコメントへの対応は、引き続き継続する。
- (3)公文書管理法に対しては法律施行後の実態把握と共に、現用公文書の電子化とデータセンターバックアップ構想の政策提言の実現に向けて、政策提言プロジェクトと連携して活動する。

### 3. 記録管理委員会

まずは「危機管理・事業継続に必要な記録管理ガイドライン」を完成させ、JIIMAから情報発信を行い、普及啓発を開始する。

JIIMAのコアコンテンツとして「記録管理」を充実させるため、組織の記録管理の

具体的改善策を集約、優先順位をつけてガイドライン等のコンテンツにしてゆく。  
特にメタデータのガイドライン化には標準化委員会と連携して取り組む。

#### **4. ECM委員会**

ECMの先端技術動向や先進事例の調査・研究と紹介を通じて、我が国でのECMの普及啓発を図る。特に「国内 ECM 事例研究 WG」を設けて実態把握を行う。ECMポータルサイト(Web)のコンテンツ充実、維持管理を継続する。

#### **5. マイクロアーカイブ委員会**

「デジタル-マイクロ・アーカイブによる保存ガイドライン」の普及啓発に努める。特に導入有望分野の団体組織に対して、具体的に委員会メンバーによる普及活動を試行する。

また文書情報管理士の実技体験としての「デジタル-マイクロ・アーカイブ実技コース」の実現可能性について調査する。

#### **6. 新市場開拓プロジェクト**

##### **(1)建築ワーキンググループ(WG)**

建築分野でも東日本大震災以降、竣工物件の被害状況の把握や物件情報の相互共有等でITを利活用する課題が浮き彫りとなってきた。現在土木分野が先行している災害復興事業が、来年度からは建築分野主体の災害復興事業が本格化するタイミングに合わせて、日建連と連携しつつ「竣工図書のBCP対策ガイドライン」を年度内に策定し、普及に努める。

##### **(2)医療ワーキンググループ(WG)**

診療録記録(紙カルテ・処方箋等)の電子化とバックアップセンター構想の政策提言を 政策提言プロジェクトと協働で策定し、提言活動を実施する。

また事例紹介を通じ、診療録記録の電子化促進を図る。

#### **7. 文書情報マネージメントセンター(DMC)委員会**

委員会発足後の初成果である「ガイドライン I 一保管施設・集配送・管理単位編」を公表し、普及啓発を開始する。

また会員層の厚み図るため新規会員の勧誘をおこない、DMCの存在感・影響力をアップすると共に、ホームページ・月刊IM・セミナーなどを通じ告知していく。

引き続きDMC会員の課題を整理し、第 II 編以降の新たなガイドライン作りにも取り組む。

## 組織・編成の基本方針

### JIIMA 協会組織の改編・強化（第51期組織図 次頁参照）

(1)政策提言会議を、複数テーマを並行して、それぞれ該当委員会と協働で取り組んでゆくために、「政策提言プロジェクト」とする。

#### (2)事業系委員会のメンバー強化

厳しい経済状況が続く環境で、有力会員企業の広告宣伝予算が縮小されショウやセミナーへの参加会員数も漸減している厳しい状況にある。また試験検定委員会やIMナレッジコンテンツ委員会による重要なJIIMA活動は、いづれも委員会メンバーのボランティア活動に支えられて実施されており、限界に近い状況にある。これらの事業系委員会に新委員を積極的に勧誘し、活動力強化につなげたい。またナレッジ系委員会メンバーからも、JIIMA 主催セミナーや展示会の応援、機関誌への論文募集など、JIIMAの事業系活動に参加し易い仕組みを検討したい。

#### (3)事務局機能の強化

①先期から出向受け入れ中の新資格担当主席研究員を12月より、改めて部長研究員として本採用する。担当業務を当面、新資格制度、記録管理、ホームページ広報、協会システム管理とし、事務局機能全体の強化を図る。

##### ②事務局主導の普及活動チームの編成

アドバイザーの助言を得ながら、事務局が主導して普及活動を行うため、下記のチームを編成する。

- ホームページの充実・ニュースレリース発行チーム。
- 教科書・出版チーム
- 市場調査チーム
- 海外研修

##### ③公益法人制度改革チーム

制度改革を具体的に検討し、公益・一般の選択、新組織案の検討、定款の変更案と経済産業省の事前承認、等を実施し理事会に提案する。通常総会又は臨時総会の決議が必要であり、事務局プラスアドバイザーのチームを作成する。

## おわりに

JIIMA第51期事業計画は東日本大震災の以降の見通しが悪い中、文書情報管理士の受験者数減を見込みながら、各事業の工夫・努力で事務局経費増を吸収しながら、収支均衡の予算案を作成しました。

一つ一つの事業の成功が計画遂行のキーであり、委員会各位のご努力と会員各位のご協力を一段とお願いする次第です。

今期は、公益法人制度改革の検討の中で、JIIMAの在り方、会費の在り方、執行機関の在り方等々、多方面の検討が行われ、総会でご審議頂きます。

何れにしろ、文書情報マネジメントのニーズはこの震災を機に、さらに高まっています。人命、インフラ第一の現状から、いかに文書情報マネジメントの重要性と優先順位を繰り上げて行くかが、JIIMAの使命であると考えます。

JIIMAも政策提言や普及啓発活動を通じ、格段の努力をしていく所存です。どうか会員各位におかれても、それぞれの立場で文書情報の重要性を訴求され、JIIMA活動と相まってその普及が促進することを願っております。

我々JIIMAの活動が、文書情報マネジメントの普及を通じ社会に貢献し、情報産業の発展に寄与し、ひいては会員各位のビジネスの発展に貢献出来ることを願ってやみません。

第51期  
(社)日本画像情報マネジメント協会 組織

